

◎新潟県告示第1152号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成28年11月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日	
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会			
代表者氏名	代表理事会長 今井 長 司			
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産大豆、国内産そば			
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員			成分検査業務受委託先
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号
新潟県	<del>長谷川一則行</del>	<del>新潟県三条市新城1191番地</del>	<del>もみ、玄米、大豆</del>	<del>K1516109</del>
備 考	略称『新潟県検査協会』平成28年11月11日 農産物検査員1名の削除。 検査員合計659名。			